

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成28年5月17日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンスーパーセンター盛岡洪民店 盛岡市洪民字鶴飼20番地 1
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗の所在地
- (4) 変更の年月日 平成28年4月1日
- (5) 変更の理由 住居表記の変更のため

2 届出年月日 平成28年4月27日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所